

証券コード 6274

平成23年6月13日

株 主 各 位

東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1

**株 式 会 社 新 川**

代表取締役社長 西 村 浩

### 第53回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申しあげます。

さて、当社第53回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご指示をいただき、平成23年6月28日（火曜日）午後5時25分までに到着するようご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成23年6月29日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1<br>株式会社 新川 本社会議室（第8号棟6階）                               |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第53期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類、計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項         |   |
| 第1号議案           | 剰余金処分の件   |
| 第2号議案           | 監査役4名選任の件   |

以 上

- 
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
  2. 当日当社では、軽装（クールビズ）にて対応させていただきますので、ご了承下さいますようお願い申しあげます。株主の皆様におかれましても軽装にてご出席下さい。
  3. 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.shinkawa.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、先進国では景気回復に時間を要しているものの、中国やインドなどアジア新興国では景気の拡大が続いており、全体として緩やかな回復が進みましたが、米国の住宅市場の長期的低迷と雇用情勢の厳しさ、欧州諸国の財政問題、中東・アフリカ情勢の緊迫と原油価格高騰などへの懸念も広がり、先行きの不安要素を抱える状態で推移しました。

半導体業界においては、当連結会計年度の後半には、半導体メーカー各社による生産調整や組立装置への設備投資の先送りの動きが見られ、一時的な踊り場局面に入った時期があったものの、期を通じては、新興国における電子機器の需要が堅調であったことに加え、多機能携帯電話やタブレット型パソコン向けに半導体の需要が増加したことを背景に、半導体メーカー各社による設備投資も大きく拡大しました。

このような状況のもと、当社グループは、市場の変化と多様な顧客ニーズに対応する新製品を相次いで投入することで、市場シェアの拡大に努めるとともに、グローバル調達の推進、コストダウン設計による生産性の向上と原価低減など、コスト構造の改革に取り組みました。この結果、売上は前連結会計年度と比較して大きく伸展しましたが、競合企業との競争激化に伴う市場価格の低迷と急速に進行した円高の影響が収益性改善の効果を上回り、利益面では厳しい状況が続きました。

当社グループの業績は、売上高20,773百万円（前期比108.1%増）、営業損失792百万円、経常損失1,158百万円、当期純損失1,222百万円となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資については、特に記載すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に新たな資金調達は行っていません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第50期 平成20年 3月期	第51期 平成21年 3月期	第52期 平成22年 3月期	第53期 (当期) 平成23年 3月期
受 注 高 (百万円)	26,319	8,518	13,778	20,017
売 上 高 (百万円)	27,796	10,403	9,980	20,773
当 期 純 利 益 又は当期純損失(△) (百万円)	1,376	△ 4,720	△ 2,959	△ 1,222
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△) (円)	71.36	△255.45	△162.80	△ 67.24
純 資 産 (百万円)	46,868	39,046	36,480	35,136
総 資 産 (百万円)	49,945	40,354	38,643	37,618

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社新川テクノロジーズ	90,000千円	100.0%	半導体及びその他電子部品を応用した精密機器の製造・販売
新川韓国株式会社	370,000千韓国ウォン	100.0%	半導体製造装置の保守サービス
新川半導体機械股份有限公司	13,800千台湾ドル	100.0%	半導体製造装置の保守サービス
新川（上海）半導体機械有限公司	200千米ドル	100.0%	半導体製造装置の保守サービス
Shinkawa Philippines, Inc.	10,523千フィリピンペソ	100.0%	半導体製造装置の保守サービス
Shinkawa Vietnam Co., Ltd.	200千米ドル	100.0%	半導体製造装置用ソフトウェアの設計・開発
Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	150千シンガポールドル	100.0%	半導体製造装置の販売及び保守サービス
Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.	500千マレーシアリング	100.0%	半導体製造装置の保守サービス
Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.	10,000千タイバーツ	84.7%	半導体製造装置の保守サービス
Shinkawa U. S. A., Inc.	50千米ドル	100.0%	半導体製造装置の保守サービス

(注) 1. Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd. の議決権比率は、当社が60.0%、Shinkawa Singapore Pte. Ltd. が40.0%を保有しており、間接所有も含めています。

2. Shinkawa (Thailand) Co., Ltd. の議決権比率は、当社が82.0%、Shinkawa Singapore Pte. Ltd. が2.7%を保有しており、間接所有も含めています。

#### (4) 対処すべき課題

半導体市場は、新興国における電子機器需要の拡大、情報化社会の更なる進展に伴い、その需要は今後も拡大基調を継続すると予想されていますが、現時点では、東日本大震災が半導体の生産に必要な素材や部品の供給に及ぼす影響が懸念され、今後の市場動向は不透明な状態にあります。

当社グループにおいては、今回の震災による直接の被害は工場建屋の軽微な損傷のみでありましたが、当社製品に使用する部品や半製品の供給については被災の影響があり、当社製品の安定供給を確保する体制の整備を推進しています。

このような状況のもと、当社グループは、収益性の改善を最優先課題と位置付け、そのためには、真のグローバル企業への進化を完成させることが必要であるとの認識のもと、国内のみに集約してきた従来の生産体制の見直しも含め、以下の課題に取り組んでいます。

##### ① グローバル競争力を有するコスト構造への転換

社長直轄組織である「グローバル調達推進室」を中心に、アジア新興国からの調達の拡大に取り組んできましたが、コスト構造改革を一層加速させるため、「海外生産プロジェクト」を立ち上げ、海外での自社製品の組み立てを開始します。当社グループにおいて、海外組み立ては初の試みであり、当初は、生産委託によりタイでの組み立てを行います。並行して、2013年を目処として、タイにおける当社自社工場の設立を検討します。

##### ② グローバル競争力を有する技術力の構築と市場シェアの拡大

昨年度に市場投入した新製品であるワイドボンディングエリア対応ワイヤボンダUTC-3000WEの受注拡大に努めるとともに、銅ワイヤボンディングの先端技術の開発により顧客のニーズに応えることで、当社の主力製品であるワイヤボンダの市場シェアを拡大します。

また、ダイボンダについても、需要の拡大が確実視されるLED市場向けの新製品であるLED用ダイボンダSPA-800LEDの市場浸透を図ることで、市場シェアを拡大します。

さらに、半導体製造の技術革新に貢献するTSV用フリップチップボンダ、Cuピラー用フリップチップボンダの開発に取り組み、市場開拓によりフリップチップボンダ事業を拡大します。

③ 新規事業の立ち上げ

当社グループが蓄積してきた豊富な技術・ノウハウを応用し、当社にない技術を有するベンチャー企業とのアライアンスなどによる新規事業の開発を推進します。ボンダ市場とは異なる市場への進出を目指します。

(5) 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

当社グループは、当社及び子会社10社により構成されており、半導体メーカー及び電子部品メーカー向け半導体製造装置の開発・製造・販売を主たる事業とし、さらに、当該事業に関連する保守サービスを展開しています。主な製品は、ワイヤボンダ、ダイボンダ及びフリップチップボンダです。

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年3月31日現在）

① 当 社

名 称	所 在 地
本社及び工場	東京都武蔵村山市
九州サービスセンター	福岡県北九州市

② 子 会 社

会 社 名	所 在 地
株式会社新川テクノロジーズ	東京都武蔵村山市
新川韓国株式会社	韓国 城南
新川半導体機械份有限公司	台湾 台北
新川（上海）半導体機械有限公司	中国 上海
Shinkawa Philippines, Inc.	フィリピン マニラ
Shinkawa Vietnam Co., Ltd.	ベトナム ホーチミン
Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	シンガポール
Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア スパンジャヤ
Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク
Shinkawa U. S. A., Inc.	米国 アリゾナ州メサ

(7) 従 業 員 の 状 況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
672名	+29名

(注) 従業員数は就業人員数であり、契約社員及びパートタイマー（32名）を含めています。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
463名	+5名	40.1歳	13.4年

(注) 従業員数は就業人員数（当社から子会社への出向者（13名）を除く。）であり、契約社員及びパートタイマー（23名）を含めています。

(8) 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成23年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 80,000,000株
- ② 発行済株式の総数 20,047,500株
- ③ 株主数 11,076名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社（信託口）	1,712千株	9.42%
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京都市銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社	900	4.95
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	828	4.55
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー	544	2.99
株式会社アイ・アンド・イー	499	2.74
株式会社みずほ銀行	419	2.30
とみんリース株式会社	405	2.23
新川取引先持株会	375	2.06
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー 505044	339	1.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	293	1.61

- (注) 1. 持株数、持株比率とも表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式（1,871,584株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。



(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成23年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	上 原 宏 一	
取締役社長 (代表取締役)	西 村 浩	
取締役副社長 (代表取締役)	飯 田 貞 志	営 業 本 部 長
専務取締役	田 辺 哲 也	経 営 企 画 部 ・ 人 事 員 総 務 部 担 当 役
常務取締役	長 野 高 志	営 業 本 部 副 本 部 長
取 締 役	日 野 雅 照	品 質 保 証 部 長
取 締 役	島 森 至	経 理 部 長
取 締 役	高 橋 邦 行	技 術 本 部 長
取 締 役	角 谷 修	技 術 本 部 副 本 部 長
取 締 役	杉 本 憲 二	生 産 本 部 長
常勤監査役	渡 辺 正 史	
監 査 役	高 橋 秀 昭	
監 査 役	前 田 研 二	
監 査 役	吉 野 正 己	

- (注) 1. 監査役高橋秀昭、前田研二、吉野正己の3氏は、社外監査役であります。  
 2. 当社は、監査役前田研二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	取 締 役		監 査 役		合 計	
	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額	支給人員	支 給 額
報 酬	10名	116,518千円	4名	34,680千円	14名	151,198千円
役員賞与	—	—	—	—	—	—
計		116,518千円		34,680千円		151,198千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第48回定時株主総会において一事業年度216,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれない）とご承認いただいております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第48回定時株主総会において一事業年度45,000千円以内とご承認いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役高橋秀昭	21回	100%	14回	100%
監査役前田研二	21回	100%	14回	100%
監査役吉野正己	17回	81%	14回	100%

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・監査役高橋秀昭氏は、他社での経営経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言等を行っております。
- ・監査役前田研二氏は、常勤の社内監査役に準ずる監査活動を通して、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言等を行っております。
- ・監査役吉野正己氏は、弁護士としての専門的見識に基づき、取締役会の意思決定の適法性、適正性を確保するための助言、提言等を行っております。
- ・監査役会においても、各監査役はそれぞれの立場から積極的に意見を述べ、監査活動の実効性向上に努めております。

ロ. 責任限定契約の内容の概要

- ・当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。
- ・当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ハ. 社外役員の当事業年度に係る報酬等の総額

社外監査役 3名 17,880千円

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 アーク監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,960千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,960千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、監査業務を引き続き委嘱することが不適切であると認めたときは、監査役全員の同意により、会計監査人を解任するか、または、会社法第344条第2項に基づき、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とすることを取締役に対して請求するものといたします。

なお、会計監査人を解任した場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の独立性や監査品質について会社法第

340条第1項各号記載の事由に類する問題があり、将来も改善が困難と判断した場合は、会社法第344条第2項に基づき、会計監査人を再任しないことを株主総会の目的とすることを取締役に対して請求することができるものといたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容は以下のとおりであります。

① 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び社員が法令、定款及び社会規範を遵守して職務を遂行するため、新川グループ行動規範を制定する。また、その徹底を図るため、コンプライアンス基本規程を制定し、社長が全社的なコンプライアンスの推進を統括するとともに、人事総務部を中心に社員教育等を行う。社長直轄の監査室は、人事総務部と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。法令、定款及び社会規範上疑義のある行為等を抑止するため、内部通報制度を設け、社員が直接情報提供を行うための内部通報窓口を社内及び社外に置く。

これらの体制の確立及び推進により、反社会的勢力及び団体との関係の排除に向けて組織的な対応を図る。反社会的勢力及び団体からの不当要求に対しては、人事総務部を統括部門とし、警察等関連機関とも連携し、関係の遮断、被害の防止に努める。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の意思決定及び職務執行に係る情報を文書または電子的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い、各部門所管業務に付随するリスクはそれぞれの担当部門にて管理し、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は経営企画部が行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
職務権限規程に基づいて責任と権限を明確にし、適正かつ効率的に職務が執行される体制を構築する。  
また、各業務担当取締役は各部門が実施すべき具体的な目標を定め、取締役会は定期的にその進捗結果をレビューすることにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ各社全体の内部統制を担当する部署を経営企画部とし、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要なグループ各社への指導・支援を実施する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項ならびにその社員の取締役からの独立性に関する事項  
監査役は職務を補助すべき社員が必要な場合には、監査役会の求めに応じて、当社の業務を検証できる能力と知識を持つ社員を配置する。当該社員は監査役の職務を補助する限りにおいて、取締役等の指揮命令を受けないものとする。当該社員の人事異動その他の処遇については、あらかじめ監査役会の承諾を得なければならないものとする。
- ⑦ 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び社員は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況をすみやかに報告する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役会との協議により決定する方法による。
- ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役による監査の環境の整備について積極的に支援するとともに、監査役会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

## 連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>25,338</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,944</b>
現金及び預金	11,988	買掛金	1,200
受取手形及び売掛金	7,152	未払法人税等	124
商品及び製品	3,464	製品保証引当金	306
仕掛品	1,262	その他	315
原材料及び貯蔵品	605	<b>固定負債</b>	<b>538</b>
繰延税金資産	27	退職給付引当金	408
その他	841	その他	130
貸倒引当金	△ 1	<b>負債の部合計</b>	<b>2,482</b>
<b>固定資産</b>	<b>12,280</b>	<b>純資産の部</b>	
<b>有形固定資産</b>	<b>7,076</b>	<b>株主資本</b>	<b>34,835</b>
建物及び構築物	1,677	資本金	8,360
機械装置及び運搬具	351	資本剰余金	8,907
土地	4,929	利益剰余金	20,717
建設仮勘定	30	自己株式	△ 3,149
その他	89	その他の包括利益累計額	294
<b>無形固定資産</b>	<b>243</b>	その他有価証券評価差額金	666
その他	243	為替換算調整勘定	△ 371
<b>投資その他の資産</b>	<b>4,960</b>	<b>少数株主持分</b>	<b>6</b>
投資有価証券	3,288	<b>純資産の部合計</b>	<b>35,136</b>
長期貸付金	44	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>37,618</b>
繰延税金資産	1,332		
その他	298		
貸倒引当金	△ 3		
<b>資産の部合計</b>	<b>37,618</b>		

## 連結損益計算書

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		20,773
売 上 原 価		16,031
売 上 総 利 益		4,742
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,534
営 業 損 失 (△)		△ 792
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	38	
受 取 配 当 金	45	
受 取 賃 貸 料	19	
受 取 保 険 金	28	
そ の 他	32	162
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	516	
賃 貸 収 入 原 価	9	
そ の 他	3	528
経 常 損 失 (△)		△ 1,158
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	2	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	18	
負 の の れ ん 発 生 益	5	26
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2	2
税金等調整前当期純損失 (△)		△ 1,135
法人税、住民税及び事業税	97	
法人税等調整額	△ 7	89
少数株主損益調整前当期純損失 (△)		△ 1,224
少 数 株 主 損 失 (△)		△ 2
当 期 純 損 失 (△)		△ 1,222

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本	
資本金	
前期末残高	8,360
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	8,360
資本剰余金	
前期末残高	8,907
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	8,907
利益剰余金	
前期末残高	22,030
当期変動額	
剰余金の配当	△ 91
当期純損失(△)	△ 1,222
連結範囲の変動	△ 0
当期変動額合計	△ 1,313
当期末残高	20,717
自己株式	
前期末残高	△ 3,148
当期変動額	
自己株式の取得	△ 1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	△ 3,149
株主資本合計	
前期末残高	36,149
当期変動額	
剰余金の配当	△ 91
当期純損失(△)	△ 1,222
連結範囲の変動	△ 0
自己株式の取得	△ 1
当期変動額合計	△ 1,314
当期末残高	34,835



(単位：百万円)

その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高		630
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		36
当期変動額合計		36
当期末残高		666
為替換算調整勘定		
前期末残高	△	313
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	58
当期変動額合計	△	58
当期末残高	△	371
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高		317
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	22
当期変動額合計	△	22
当期末残高		294
少数株主持分		
前期末残高		14
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	8
当期変動額合計	△	8
当期末残高		6
純資産合計		
前期末残高		36,480
当期変動額		
剰余金の配当	△	91
当期純損失（△）	△	1,222
連結範囲の変動	△	0
自己株式の取得	△	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△	30
当期変動額合計	△	1,344
当期末残高		35,136

## 連結注記表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社は、

株式会社新川テクノロジーズ

新川韓国株式会社

新川半導体機械股份有限公司

新川（上海）半導体機械有限公司

Shinkawa Philippines, Inc.

Shinkawa Vietnam Co., Ltd.

Shinkawa Singapore Pte. Ltd.

Shinkawa (Malaysia) Sdn. Bhd.

Shinkawa (Thailand) Co., Ltd.

Shinkawa U.S.A., Inc. の10社であります。

このうち、Shinkawa Vietnam Co., Ltd. については、当連結会計年度において本格稼働を開始したため、連結の範囲に含めています。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の決算日に関する事項

連結子会社のうち、新川（上海）半導体機械有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を利用しております。

ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

### 会計処理基準に関する事項

#### 1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

- (2) 棚卸資産  
半製品（連結貸借対照表科目は「商品及び製品」）及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法（いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）によっております。
2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- |         |         |
|---------|---------|
| 建物及び構築物 | 10年～25年 |
| その他     | 3年～4年   |
- (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による定額法によっております。
3. 重要な引当金の計上基準
- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っております。
- (2) 製品保証引当金  
販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした当社グループ所定の基準により設定を行っております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理しております。
- (追加情報)  
当社において平成22年4月1日付で、適格退職年金制度から確定給付型企业年金制度へ移行しております。これによる損益に与える影響はありません。
4. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、当連結会計年度の平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」の「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めて計上しております。
5. 消費税等の会計処理の方法  
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
6. 重要な会計方針の変更  
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。これに伴う損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令（平成21年3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純損失」の科目で表示しております。
2. 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用しております。  
ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,719百万円
2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物14百万円であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	20,048	—	—	20,048
合計	20,048	—	—	20,048
自己株式				
普通株式	1,871	1	—	1,872
合計	1,871	1	—	1,872

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

## 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額等

平成22年6月29日開催第52回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	90,882,230円
・1株当たりの配当金額	5円
・基準日	平成22年3月31日
・効力発生日	平成22年6月30日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成23年6月29日開催第53回定時株主総会決議予定による配当に関する事項

・配当金の総額	90,879,580円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たりの配当金額	5円
・基準日	平成23年3月31日
・効力発生日	平成23年6月30日

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

減価償却限度超過額	1,696百万円
土地評価減否認額	1,225
投資有価証券評価損否認額	229
製品保証引当金その他引当金否認額	285
役員退職慰労未払額否認額	51
未払費用否認額	10
連結会社間内部利益消去	8
繰越欠損金	3,581
その他	166
小計	7,252
評価性引当額	△5,363
計	1,889

#### 繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	38
その他有価証券評価差額金	492
その他	1
計	530

#### 繰延税金資産の純額

1,359

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	27百万円
固定資産－繰延税金資産	1,332

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.4
評価性引当額	△54.9
連結子会社の適用税率の差異	2.0
その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△ 7.9

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は適格退職年金制度を採用していましたが、平成22年4月1日より適格退職年金制度の100%相当分について、確定給付型企業年金制度へ移行しております。

また、当社の国内子会社は退職一時金制度を設けており、当社の海外子会社では、各国の法律が制定されている場合には当該法律に基づく厚生年金制度を採用しておりますが、とりたてて制度がない国の当社の連結子会社においては退職給付制度を採用していません。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△2,408百万円
(2) 年金資産	1,898
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	△ 510
(4) 未認識数理計算上の差異	102
(5) 退職給付引当金 ((3)+(4))	△ 408

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	251百万円
(1) 勤務費用	163
(2) 利息費用	43
(3) 期待運用収益	△ 23
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	68

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	1.3%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	2年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年
(6) 会計処理変更時差異の処理年数	2年

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額（*）	時 価 （*）	差 額
(1) 現金及び預金	11,988	11,988	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,152	7,152	—
(3) 投資有価証券	3,238	3,238	—
(4) 買掛金	(1,200)	(1,200)	—

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額50百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,932円74銭  
2. 1株当たり当期純損失 67円24銭

（注）連結計算書類の記載金額は、百万円未満四捨五入で表示しております。

## 貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>22,983</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,829</b>
現金及び預金	10,333	買掛金	1,210
受取手形	221	未払金	48
売掛金	6,541	未払費用	201
商品及び製品	3,334	未払法人税等	24
仕掛品	1,231	前受金	0
原材料及び貯蔵品	605	預り金	39
未収消費税等	585	製品保証引当金	306
その他	132	<b>固定負債</b>	<b>456</b>
<b>固定資産</b>	<b>12,342</b>	退職給付引当金	331
<b>有形固定資産</b>	<b>7,035</b>	長期未払金	125
建物	1,671	<b>負債の部合計</b>	<b>2,285</b>
構築物	6	<b>純資産の部</b>	
機械及び装置	320	<b>株主資本</b>	<b>32,374</b>
車両運搬具	0	資本金	8,360
工具、器具及び備品	54	資本剰余金	8,907
電子計算機	26	資本準備金	8,907
土地	4,929	その他資本剰余金	0
建設仮勘定	30	<b>利益剰余金</b>	<b>18,255</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>243</b>	利益準備金	2,090
ソフトウェア	243	その他利益剰余金	16,165
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,063</b>	固定資産圧縮積立金	52
投資有価証券	3,288	繰越利益剰余金	16,113
関係会社株式	314	<b>自己株式</b>	<b>△ 3,149</b>
従業員に対する長期貸付金	19	評価・換算差額等	666
破産更生債権等	3	その他有価証券評価差額金	666
繰延税金資産	1,301	<b>純資産の部合計</b>	<b>33,039</b>
その他	141	<b>負債・純資産の部合計</b>	<b>35,324</b>
貸倒引当金	△ 3		
<b>資産の部合計</b>	<b>35,324</b>		



## 損 益 計 算 書

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,834
売 上 原 価		15,851
売 上 総 利 益		3,983
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,287
営 業 損 失 (△)		△ 1,304
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
有 価 証 券 利 息	25	
受 取 配 当 金	178	
受 取 貸 貸 料	39	
そ の 他	58	306
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	446	
貸 貸 収 入 原 価	18	
そ の 他	2	467
経 常 損 失 (△)		△ 1,465
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	17	17
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2	2
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△ 1,450
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5	
法 人 税 等 調 整 額	△ 9	△ 4
当 期 純 損 失 (△)		△ 1,447

## 株主資本等変動計算書

〔平成22年4月1日から〕  
〔平成23年3月31日まで〕

(単位：百万円)

株主資本		
資本金		
前期末残高	8,360	
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高	8,360	
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	8,907	
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高	8,907	
その他資本剰余金		
前期末残高	0	
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高	0	
資本剰余金合計		
前期末残高	8,907	
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高	8,907	
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	2,090	
当期変動額		—
当期変動額合計		—
当期末残高	2,090	
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	72	
当期変動額		—
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 20	
当期変動額合計	△ 20	
当期末残高	52	
繰越利益剰余金		
前期末残高	17,631	
当期変動額		—
剰余金の配当	△ 91	
固定資産圧縮積立金の取崩	20	
当期純損失(△)	△ 1,447	
当期変動額合計	△ 1,517	
当期末残高	16,113	

(単位：百万円)

利益剰余金合計	
前期末残高	19,793
当期変動額	
剰余金の配当	△ 91
当期純損失(△)	△ 1,447
当期変動額合計	△ 1,537
当期末残高	18,255
自己株式	
前期末残高	△ 3,148
当期変動額	
自己株式の取得	△ 1
当期変動額合計	△ 1
当期末残高	△ 3,149
株主資本合計	
前期末残高	33,911
当期変動額	
剰余金の配当	△ 91
当期純損失(△)	△ 1,447
自己株式の取得	△ 1
当期変動額合計	△ 1,538
当期末残高	32,374
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	630
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36
当期変動額合計	36
当期末残高	666
評価・換算差額等合計	
前期末残高	630
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36
当期変動額合計	36
当期末残高	666
純資産合計	
前期末残高	34,541
当期変動額	
剰余金の配当	△ 91
当期純損失(△)	△ 1,447
自己株式の取得	△ 1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	36
当期変動額合計	△ 1,502
当期末残高	33,039

## 個別注記表

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

##### (2) 棚卸資産

半製品（貸借対照表科目は「商品及び製品」）及び原材料は、移動平均法に基づく原価法、製品及び仕掛品は、個別法に基づく原価法（いずれも収益性の低下に基づく簿価切り下げ法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	25年
機械及び装置	3年～4年

##### (2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）による定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、売掛債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額の設定を行っております。

##### (2) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の発生に備えるため、実績率を基にした会社所定の基準により設定を行っております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

(追加情報)

平成22年4月1日付で、適格退職年金制度から確定給付型企业年金制度へ移行しております。これによる損益に与える影響はありません。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。これに伴う損益に与える影響はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 13,595百万円
2. 有形固定資産に係る国庫補助金による圧縮記帳累計額は、建物及び構築物14百万円であります。
3. 関係会社に対する金銭債権債務
- |        |        |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 887百万円 |
| 短期金銭債務 | 78百万円  |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- |                     |          |
|---------------------|----------|
| (1) 売上高             | 3,304百万円 |
| (2) 仕入高             | 269百万円   |
| (3) その他の営業取引高       | 681百万円   |
| (4) 営業取引以外の取引による取引高 | 153百万円   |

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末の株式数(千株)
普通株式	1,871	1	-	1,872

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取請求による増加であります。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却限度超過額	1,696百万円
土地評価減否認額	1,225
投資有価証券評価損否認額	229
製品保証引当金その他引当金否認額	260
役員退職慰労未払額否認額	51
繰越欠損金	3,578
その他	155
小計	7,195
評価性引当額	△5,364
計	1,831

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	38
その他有価証券評価差額金	492
計	530

繰延税金資産の純額

1,301

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△ 0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.2
評価性引当額	△44.3
その他	△ 0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Shinkawa Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	150千シンガポールドル	半導体製造装置の販売及び保守サービス	100%	当社製品の販売及び保守サービス	製品の販売	2,826	売掛金	783

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

一般取引条件を参考しております。

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は適格退職年金制度を採用しておりましたが、平成22年4月1日より適格退職年金制度の100%相当分について、確定給付型企业年金制度へ移行しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△2,332百万円
(2) 年金資産	1,898
(3) 未積立退職給付債務 ((1)+(2))	△ 433
(4) 未認識数理計算上の差異	102
(5) 退職給付引当金 ((3)+(4))	△ 331

3. 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	236百万円
(1) 勤務費用	148
(2) 利息費用	43
(3) 期待運用収益	△ 23
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	68

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	1.3%
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	2年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年
(6) 会計処理変更時差異の処理年数	2年

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,817円74銭
2. 1株当たり当期純損失	79円58銭

(注) 計算書類の記載金額は、百万円未満四捨五入で表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 新 川  
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 米 倉 礼 二 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 三 浦 昭 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社新川の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社新川及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月11日

株式会社 新 川  
取締役会 御中

アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 米 倉 礼 二 ㊞  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 三 浦 昭 彦 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社新川の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、重要な決裁書類、会計帳簿等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるほか、当期の監査計画に基づく往査を実施し、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、第53期事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、第53期事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人アーク監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月12日

株式会社 新 川 監査役会

常勤監査役 渡 辺 正 史 ⑩

監 査 役 高 橋 秀 昭 ⑩

監 査 役 前 田 研 二 ⑩

監 査 役 吉 野 正 己 ⑩

(注) 監査役高橋秀昭、前田研二、吉野正己は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第53期の期末配当につきましては、当事業年度の業績を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
この場合の配当総額は90,879,580円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役4名（全員）の任期が満了となりますので、あらためて監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	島 森 至 (昭和23年5月8日生)	昭和46年4月 (株)富士銀行（現(株)みずほ銀行）入行 平成9年1月 同行久が原支店長 平成13年6月 当社入社 経営企画部次長 平成14年4月 経営企画部長 平成16年4月 経理部長 平成16年6月 取締役 (現在に至る) 平成23年4月 社長補佐 (現在に至る)	5,800株
2	吉 野 正 己 (昭和35年4月23日生)	昭和60年4月 外務省入省 平成7年4月 第一東京弁護士会登録 梶谷総合法律事務所入所 平成8年4月 TMI総合法律事務所入所 平成15年1月 同所パートナー 平成16年10月 竹川・岡・吉野法律事務所入所 同所パートナー (現在に至る) 平成19年6月 当社監査役 (現在に至る)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
3	安生 一郎 (昭和27年7月3日生)	昭和53年4月 ㈱日立製作所入社 平成16年4月 エルピーダメモリ㈱入社 平成17年3月 同社マーケティング&デザインOffice NPD Gr. エグゼクティブマネージャー 平成20年3月 ㈱実装パートナーズ設立 同社代表取締役 (現在に至る)	一株
4	三矢 麻理子 (昭和37年3月25日生)	昭和59年4月 朝日会計社(現有限責任あずさ監査法人) 入所 平成2年3月 公認会計士登録 平成17年10月 ㈱ビジコム入社 平成19年8月 ㈱プロミネントコンサルティング入社 平成21年11月 同社代表取締役 (現在に至る)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 島森 至氏は、本総会終結の時をもって、当社取締役を退任する予定であります。
3. 吉野正己氏、安生一郎氏及び三矢麻理子氏は、社外監査役候補者であります。
4. 吉野正己氏は、弁護士としての専門的見識を有し、かつ当社の監査役に就任後4年が経過しており、既に当社の経営及び業務について十分な知見を有しております。
5. 安生一郎氏には、幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
6. 三矢麻理子氏には、公認会計士としての豊富な実務経験と高度な専門的見識を当社の経営監督及び内部統制機能の強化に活かしていただくことを期待しております。
7. 吉野正己氏、三矢麻理子氏は、東京証券取引所等の定めに基づく独立役員の候補者であります。
8. 当社は吉野正己氏と、定款第34条に基づく責任限定契約を締結しております。また、安生一郎氏、三矢麻理子氏が監査役に就任された場合は、社外監査役として、同一内容の責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - 上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 第53回定時株主総会会場のご案内

- 会 場** 東京都武蔵村山市伊奈平2丁目51番地の1  
株式会社 新川 本社会議室（第8号棟6階）
- もよりの駅** JR青梅線 昭島駅（北口）より、箱根ヶ崎駅行又はIHI（松中団地北経由）行、春名塚行いずれかのバスに乗車、伊奈平南交差点下車、徒歩5分。
- 西武拝島線 西武立川駅より、西武立川駅入口にて箱根ヶ崎駅行又はIHI（松中団地北経由）行、春名塚行いずれかのバスに乗車、伊奈平南交差点下車、徒歩5分。

（会場付近略図）

